

バロン・グローバル・フューチャー戦略ファンド (資産成長型) / (予想分配金提示型)



足元の投資環境について

平素より「バロン・グローバル・フューチャー戦略ファンド（資産成長型） / (予想分配金提示型)」(以下、当ファンド) をご愛顧賜り厚く御礼申し上げます。本資料では当ファンドの実質的な運用を担当するバロン・キャピタル・グループ（以下、バロン・キャピタル）からの情報を基に、足元の運用状況等についてご報告申し上げます。

短期的にはグロース株式に厳しい環境も、長期的には投資のチャンス

- 2022年8月の米国消費者物価指数（CPI）は前年同月比+8.3%と6か月連続で8.0%を超える高い水準で推移しています。9月のFOMC（米連邦公開市場委員会）では今後の利上げ見通しが市場予想以上にタカ派的だったことなどから米金利は急上昇しており、グロース株式にとって厳しい環境が継続しています。
- 現在のマクロ環境は当ファンドのようなグロース株式ファンドにとって向かい風ですが、これはあくまで短期的な株式市場におけるパフォーマンスであり、企業の本源的な価値、成長性を反映すると考えられる長期的なパフォーマンスに対して、当ファンドの運用チームは引き続き高い確信を持っています。
- 特に足元の高成長企業の株価急落は、主に金利上昇に起因するものであり、長期的な成長見通しや潜在的な収益力に変わりはなく、非常に魅力的な投資機会であるとみています。
- 当ファンドの運用戦略は予測することが困難なマクロ経済の動向には左右されず、バロン・キャピタルの投資哲学の根幹である「長期的なオーナーシップマインド」に基づき、個別企業の分析と理解に注力する完全なボトムアップ・アプローチです。いかなるマクロ環境においても、優秀な経営陣と強固なビジネスモデルによって独創的で競争力のある企業の選定に努め、長期的な目線からの投資を行ってまいります。

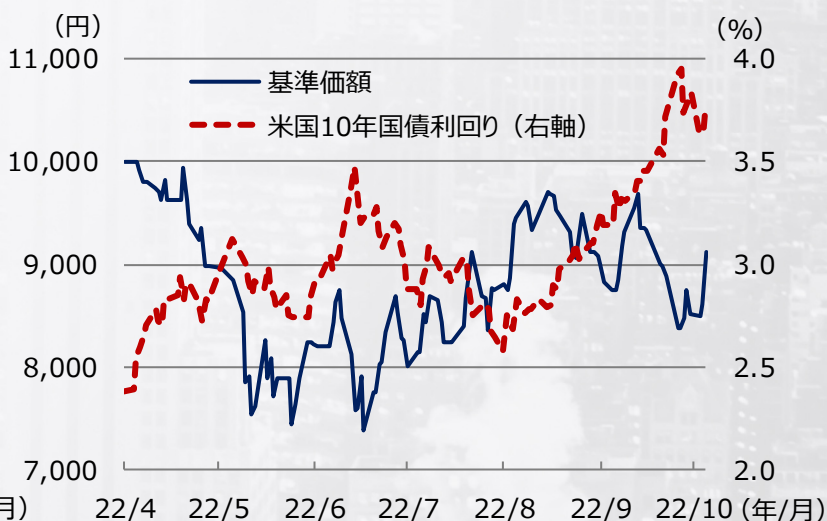
米国CPI（前年同月比）の推移

1970年1月～2022年8月、月次



基準価額および米国10年国債利回りの推移

2022年4月1日（設定日）～2022年10月5日、日次



(注1) 基準価額はバロン・グローバル・フューチャー戦略ファンド（資産成長型）の基準価額。1万口当たり、信託報酬控除後です。

(注2) 当ファンドは2022年10月5日現在において分配を行っておりません。

(出所) Bloombergのデータを基に委託会社作成

※上記は過去の実績であり、当ファンドの将来の運用成果等を示唆あるいは保証するものではありません。

※ファンド購入時には、購入時手数料がかかる場合があります。また換金時にも費用・税金などがかかる場合があります。詳しくは8ページをご覧ください。

バロン・キャピタル Q&A

Q1 将来的なFF金利の誘導目標が4.5%に向かおうとしているなか、ポートフォリオの構成とリスクマネジメントについてどのように考えていますか？



バロン・キャピタルCEO
ロン・バロン

バロン・キャピタルは、短期的なマクロ経済イベントを正確に予測することは不可能であると考えており、その代わりに個別企業のビジネスを理解することに注力しています。そのため、特定の市場環境に合わせてポートフォリオを構築することはありません。

金利上昇等の厳しいマクロ環境は全てのビジネスにとって逆風となりますが、**当ファンドの投資対象企業の多くは、顧客が定着しやすく、価格決定力が高いビジネスモデルを採用しているため、回復力に優れていると考えます。**

Q2 景気後退リスクや企業業績の悪化等、考慮しているシナリオはありますか？

個別銘柄の属する業界や、成長段階、ビジネスモデル、競争優位性などによって様々なシナリオが考えられるため、ベストケースやワーストケース、あるいは発生する可能性が最も高いシナリオだけを考慮するのではなく、**起こり得る全てのシナリオを考慮し、ポートフォリオの構築を行っています。**

例えば当ファンドが採用する運用戦略では、中国の規制強化を背景としてシナリオの幅が広がったことを確認したため、過去18ヵ月間で中国企業への投資比率を減らしました。

Q3 ポートフォリオマネージャーは何のために時間を使っていますか？

私たちは、主に**保有銘柄の分析と新しい投資アイデアを探すことに時間を費やしています。**

保有銘柄については、成長に対する仮説が引き続き正しいのかを改めて検証しています。保有銘柄が優れているという先入観に固執しないよう、既存の投資ストーリーを否定できる材料を集めるため、消費者や当該企業、競合他社の経営陣にもヒアリングを行っています。

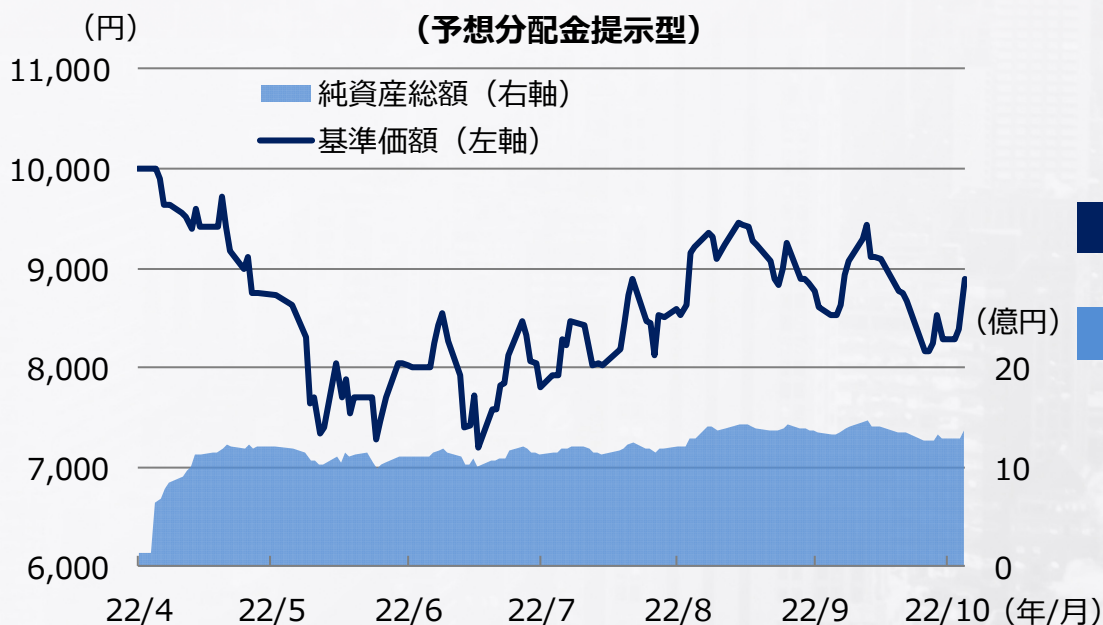
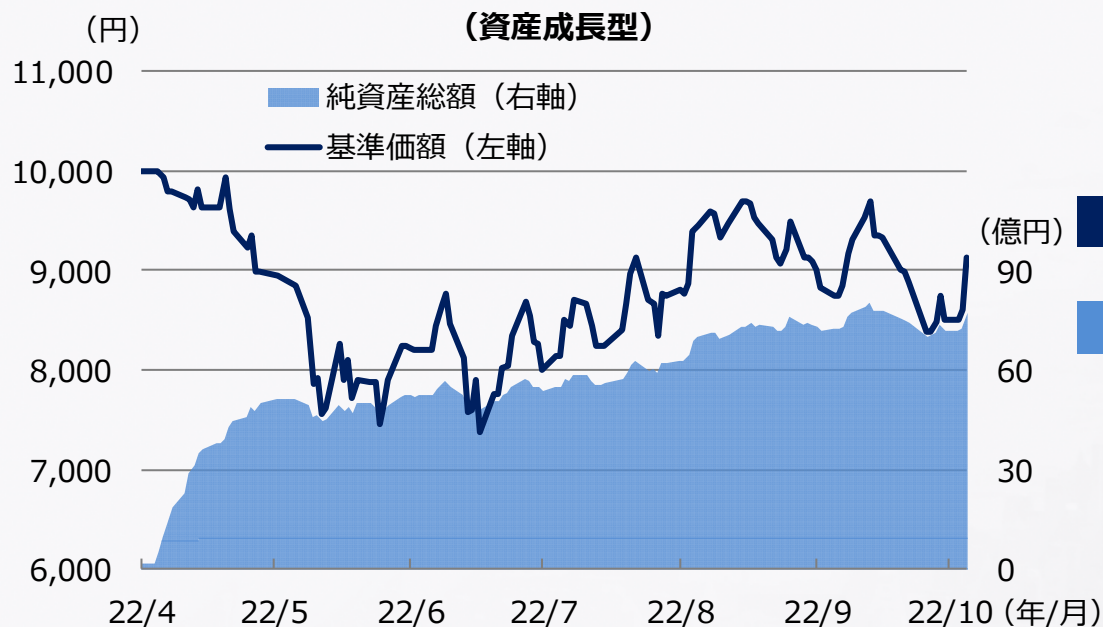


ポートフォリオマネージャー
アレックス・ウマンスキー

※上記は当資料作成時点の見通しならびに運用方針であり、当ファンドの将来の運用成果等を示唆あるいは保証するものではありません。見直しおよび運用方針は今後、予告なく変更する場合があります。

基準価額および純資産総額の推移

2022年4月1日（設定日）～2022年10月5日



(注1) 基準価額は1万口当たり、信託報酬控除後です。

(注2) 当ファンドは2022年10月5日現在において分配を行っておりません。

※上記は過去の実績であり、当ファンドの将来の運用成果等を示唆あるいは保証するものではありません。

※ファンド購入時には、購入時手数料がかかる場合があります。また換金時にも費用・税金などがかかる場合があります。詳しくは8ページをご覧ください。

ファンドの特色

※ 各ファンドの略称として、それぞれ以下のようにございます。

- バロン・グローバル・フューチャー戦略ファンド（資産成長型）：（資産成長型）
 バロン・グローバル・フューチャー戦略ファンド（予想分配金提示型）：（予想分配金提示型）

1. 主として世界の取引所に上場している株式（預託証券（DR）や上場予定を含みます。）に投資を行います。

- 運用にあたっては、長期的に大きな成長が見込めると判断される企業に厳選して投資を行います。
- 特別買収目的会社や未上場企業の株式等へ投資を行う場合があります。

<未上場株式への投資について>

- 当ファンドは、主要投資対象とする投資信託証券を通じ、その資産の一部を実質的に未上場企業の株式等（以下「未上場株式」といいます。）へ投資する場合があります。ただし、未上場株式への投資は、ファンドの純資産規模や、投資対象となる企業の資金調達の実施状況等に左右されるため、必ずしも未上場株式への投資を行うものではありません。
- 未上場株式は一般的に上場株式と比較して流動性が著しく劣るため、流動性リスクをはじめとする各種リスクの影響を大きく受ける可能性があります。
- 未上場株式への投資を行っている場合に、ファンドへの換金申込みが集中し、適切な未上場株式の組入比率を超過することとなった場合、換金申込みの受け付けを中止する場合があります。

2. 実質的な運用は、バロン・キャピタル・グループが行います。

- ファンド・オブ・ファンズ方式で運用を行います。

※ 投資対象とする外国投資信託の運用は、BAMCOインクが行います。

3. 実質組入外貨建資産については、原則として対円での為替ヘッジを行いません。

- 基準価額は為替変動の影響を受けます。

4. （資産成長型）と（予想分配金提示型）の2つのファンドからご選択いただけます。

（資産成長型）

- 原則として、毎年3月および9月の15日（休業日の場合は翌営業日）に決算を行い、分配方針に基づき分配金額を決定します。（予想分配金提示型）

- 原則として、毎月15日（休業日の場合は翌営業日）に決算を行い、分配方針に基づき分配を行います。なお、第2期の決算日（2022年5月16日）から分配を目指します。

- 各計算期末の前営業日の基準価額（支払済み分配金（1万口当たり、税引前）累計額は加算しません。）に応じて、原則として、以下の金額の分配を目指します。

各計算期末の前営業日の基準価額	分配金額（1万口当たり、税引前）
11,000円未満	基準価額の水準等を勘案して決定
11,000円以上12,000円未満	200円
12,000円以上13,000円未満	300円
13,000円以上14,000円未満	400円
14,000円以上	500円

※ 分配対象額が少額な場合、各計算期末の前営業日から当該計算期末までに基準価額が急激に変動した場合、当ファンドの換金のお申込みの受け付けを中止することとなった場合等には、上記の分配を行わないことがあります。

<ご留意いただきたい事項>

- 基準価額に応じて、毎月の分配金額は変動します。
- 基準価額があらかじめ決められた水準に一度でも到達すれば、その水準に応じた分配を継続するというものではありません。
- 分配を行うことにより基準価額は下落します。このため、基準価額に影響を与え、次期決算以降の分配金額は変動する場合があります。
- あらかじめ一定の分配金額を保証するものではありません。

※ 販売会社によってはいずれか一方のみの取扱いとなる場合があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

※ 資金動向、市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

投資リスク

基準価額の変動要因

- 当ファンドは、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、投資者の投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。
- 運用の結果として信託財産に生じた利益および損失は、すべて投資者に帰属します。
- 投資信託は預貯金と異なります。また、一定の投資成果を保証するものではありません。
- 当ファンドの主要なリスクは以下の通りです。

■ 株式市場リスク

内外の経済動向や株式市場での需給動向等の影響により株式相場が下落した場合、ファンドの基準価額が下落する要因となります。また、個々の株式の価格はその発行企業の事業活動や財務状況等によって変動し、ファンドの基準価額が下落する要因となります。

■ 信用リスク

ファンドが投資している有価証券や金融商品に債務不履行が発生あるいは懸念される場合に、当該有価証券や金融商品の価格が下がったり、投資資金を回収できなくなったりすることがあります。これらはファンドの基準価額が下落する要因となります。

■ 為替変動リスク

外貨建資産への投資は為替変動の影響を受けます。ファンドが保有する外貨建資産の価格が現地通貨ベースで上昇する場合であっても、当該現地通貨が対円で下落する（円高となる）場合、円ベースでの評価額が下落し、基準価額が下落することがあります。

■ カントリーリスク

海外に投資を行う場合には、投資先の国の政治・経済・社会状況の不安定化、取引規制や税制の変更等によって投資した資金の回収が困難になることや、その影響により投資する有価証券の価格が大きく変動することがあり、基準価額が下落する要因となります。

特に投資先が新興国の場合、その証券市場は先進国の証券市場に比べ、より運用上の制約が大きいことが想定されます。また、先進国に比べ、一般に市場規模が小さいため、有価証券の需給変動の影響を受けやすく、価格形成が偏ったり、変動性が大きくなる傾向が考えられます。

■ 流動性リスク

有価証券等を大量に売買しなければならない場合、あるいは市場を取り巻く外部環境に急激な変化があり、市場規模の縮小や市場の混乱が生じた場合等には、十分な数量の売買ができなかったり、通常よりも不利な価格での取引を余儀なくされることがあります。これらはファンドの基準価額が下落する要因となります。

その他の留意点

- 投資対象国によっては、有価証券の売買を行う際の売買益等に対して課税される場合があります。将来、これらの税率や課税方法が変更された場合、または新たな税制が適用された場合、基準価額に影響を及ぼすことがあります。
- 当ファンドは、主要投資対象とする投資信託証券を通じ、その資産の一部を実質的に未上場株式へ投資する場合があります。一般的に未上場企業は上場企業と比較し、事業リスクが大きく、また企業に関する情報の取得が困難であることが想定されます。さらに未上場株式は一般的に上場株式と比較して流動性が著しく劣ることから、売却時に不利な価格での取引を余儀なくされることなど流動性リスクをはじめとする各種リスクの影響を大きく受ける可能性があります。また、未上場株式への投資を行っている場合に、ファンドへの換金申込みが集中し、適切な未上場株式の組入比率を超過することとなった場合、換金申込みの受付けを中止する場合があります。
- ファンドは、大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てする必要が生じた場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性、換金申込みの受付けが中止となる可能性、既に受け付けた換金申込みが取り消しとなる可能性、換金代金のお支払いが遅延する可能性等があります。

分配金に関する留意事項

- 分配金は、預貯金の利息とは異なり、ファンドの純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。

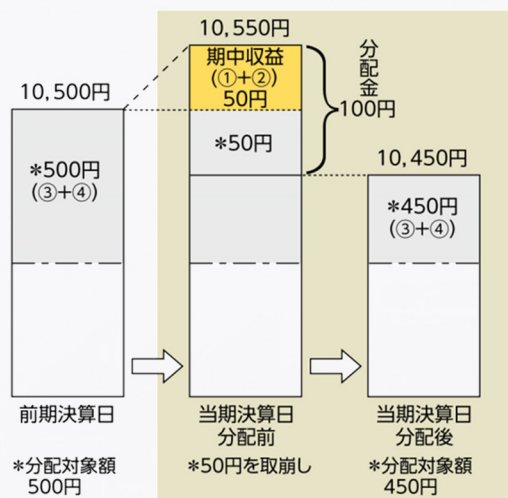
ファンドで分配金が
支払われるイメージ



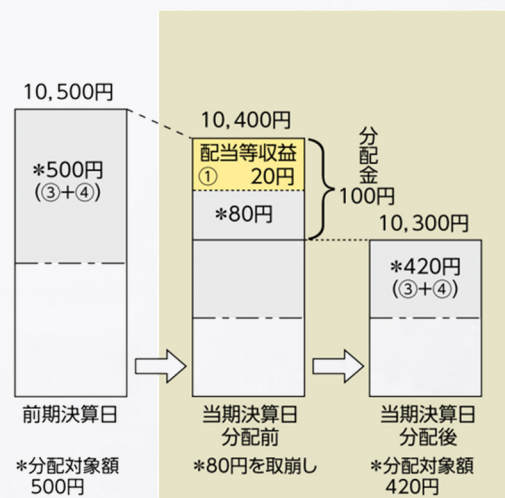
- 分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

(計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合)

[前期決算日から基準価額が上昇した場合]



[前期決算日から基準価額が下落した場合]

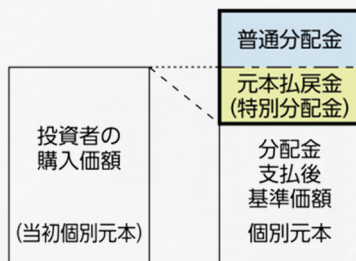


(注) 分配対象額は、①経費控除後の配当等収益および②経費控除後の評価益を含む売買益ならびに③分配準備積立金および④収益調整金です。分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。

※ 上記はイメージであり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではありませんのでご注意ください。

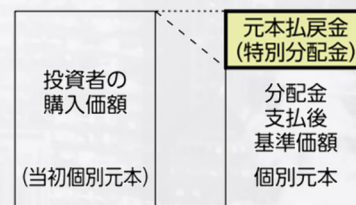
- 投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり小さかった場合も同様です。

[分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合]



※元本払戻金(特別分配金)は実質的に元本の一部払戻しとみなされ、その金額だけ個別元本が減少します。また、元本払戻金(特別分配金)部分は非課税扱いとなります。

[分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合]



普通分配金：個別元本（投資者のファンド購入価額）を上回る部分からの分配金です。

元本払戻金（特別分配金）：個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の投資者の個別元本は、元本払戻金（特別分配金）の額だけ減少します。

お申込みメモ

購入単位

お申込みの販売会社にお問い合わせください。

購入価額

購入申込受付日の翌営業日の基準価額

購入代金

販売会社の定める期日までにお支払いください。

換金単位

お申込みの販売会社にお問い合わせください。

換金価額

換金申込受付日の翌営業日の基準価額

換金代金

原則として、換金申込受付日から起算して6営業日目からお支払いします。

信託期間

2032年3月15日まで（2022年4月1日設定）

決算日

（資産成長型）

毎年3月、9月の15日（休業日の場合は翌営業日）

（予想分配金提示型）

毎月15日（休業日の場合は翌営業日）

収益分配

（資産成長型）

決算日に、分配方針に基づき分配金額を決定します。委託会社の判断により分配を行わない場合もあります。

（予想分配金提示型）

決算日に、分配方針に基づき分配を行います。委託会社の判断により分配を行わない場合もあります。

（共通）

分配金支払いコース：原則として、分配金は税金を差し引いた後、決算日から起算して5営業日目までにお支払いいたします。

分配金再投資コース：原則として、分配金は税金を差し引いた後、無手数料で再投資いたします。

※販売会社によってはいずれか一方のみの取扱いとなる場合があります。

課税関係

- 課税上は株式投資信託として取り扱われます。
- 配当控除および益金不算入制度の適用はありません。

お申込不可日

以下のいずれかに当たる場合には、購入・換金のお申込みを受け付けません。

- ニューヨークの取引所の休業日
- ロンドンの取引所の休業日
- ニューヨークの銀行の休業日

スイッチング

販売会社によっては、（資産成長型）および（予想分配金提示型）の間でスイッチングを取り扱う場合があります。また、販売会社によってはいずれか一方のみの取扱いとなる場合があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

ファンドの費用

投資者が直接的に負担する費用

- 購入時手数料
購入価額に3.30% (税抜き3.00%)を上限として、販売会社毎に定める手数料率を乗じた額です。詳しくは販売会社にお問い合わせください。
- 信託財産留保額
ありません。

投資者が信託財産で間接的に負担する費用

- 運用管理費用（信託報酬）
ファンドの純資産総額に年1.0945% (税抜き0.995%)の率を乗じた額です。
※投資対象とする投資信託の信託報酬を含めた場合、年1.9645% (税抜き1.865%)程度となります。ただし、投資対象とする投資信託の運用管理費用は、年間最低報酬額や取引ごとにかかる報酬等が定められている場合があるため、純資産総額の規模や取引頻度等によっては、上記の各料率を上回ることがあります。
 - その他の費用・手数料
以下のその他の費用・手数料について信託財産からご負担いただきます。
 - 監査法人等に支払われるファンドの監査費用
 - 有価証券の売買時に発生する売買委託手数料
 - 資産を外国で保管する場合の費用 等
 ※上記の費用等については、運用状況等により変動するため、事前に料率、上限額等を示すことができません。
 ※監査費用の料率等につきましては請求目論見書をご参照ください。
- ※ 上記の手数料等の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

税金

分配時

所得税及び地方税 配当所得として課税 普通分配金に対して20.315%

換金（解約）及び償還時

所得税及び地方税 譲渡所得として課税 換金（解約）時及び償還時の差益（譲渡益）に対して20.315%

- ※ 個人投資者の源泉徴収時の税率であり、課税方法等により異なる場合があります。法人の場合は上記とは異なります。
- ※ 外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が上記と異なる場合があります。
- ※ 税法が改正された場合等には、税率等が変更される場合があります。税金の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

委託会社・その他の関係法人等

委託会社	<p>ファンドの運用の指図等を行います。</p> <p>三井住友DSアセットマネジメント株式会社 金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第399号</p> <p>加入協会：一般社団法人投資信託協会、一般社団法人日本投資顧問業協会、 一般社団法人第二種金融商品取引業協会</p> <p>ホームページ： https://www.smd-am.co.jp</p> <p>コールセンター： 0120-88-2976 [受付時間] 午前9時～午後5時（土、日、祝・休日を除く）</p>
受託会社	<p>ファンドの財産の保管および管理等を行います。</p> <p>株式会社SMBC信託銀行</p>

販売会社							
販売会社名	登録番号	日本証券業協会	一般社団法人第二種金融商品取引業協会	日本一般社団法人投資顧問業協会	金融先物取引業協会	一般社団法人投資信託協会	備考
大和証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第108号	○	○	○	○		

ベンチマークまたは参考指数に関する注意事項

- MSCIオールカンTRY・ワールド・インデックスは、MSCI Inc.が公表する指数であり、その指数に関する著作権、知的財産権、その他一切の権利はMSCI Inc.に帰属します。また、当ファンドを同社が保証するものではありません。

重要な注意事項

- 当資料は、三井住友DSアセットマネジメントが作成した販売用資料であり、金融商品取引法に基づく開示書類ではありません。
- 当資料の内容は作成基準日現在のものであり、将来予告なく変更されることがあります。また、将来に関し述べられた運用方針・市場見通しも変更されることがあります。当資料は三井住友DSアセットマネジメントが信頼性が高いと判断した情報等に基づき作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。
- 当資料にインデックス・統計資料等が記載される場合、それらの知的所有権その他の一切の権利は、その発行者および許諾者に帰属します。
- 投資信託は、値動きのある証券（外国証券には為替変動リスクもあります。）に投資しますので、リスクを含む商品であり、運用実績は市場環境等により変動します。したがって元本や利回りが保証されているものではありません。
- 投資信託は、預貯金や保険契約と異なり、預金保険・貯金保険・保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また登録金融機関でご購入の場合、投資者保護基金の支払対象とはなりません。
- 当ファンドの取得のお申込みにあたっては、販売会社よりお渡しする最新の投資信託説明書（交付目論見書）および契約締結前交付書面等の内容をご確認の上、ご自身でご判断ください。投資信託説明書（交付目論見書）、契約締結前交付書面等は販売会社にご請求ください。また、当資料に投資信託説明書（交付目論見書）と異なる内容が存在した場合は、最新の投資信託説明書（交付目論見書）が優先します。
- 当資料に掲載されている写真がある場合、写真はイメージであり、本文とは関係ない場合があります。

作成基準日：2022年10月5日

